

質問回答書

2011.4.25

件 名 卸売市場整備基本計画策定業務委託

番号	公告内容等	質問	回答
1	3-(1)	参加資格者名簿は、鹿嶋市、神栖市の両市に登録されていなければなりませんか。	鹿嶋市、神栖市のどちらかに登録されていればよい。
2	3-(1)	当社は建設コンサル業で神栖市における参加資格の契約区分はコンサルであり、物品役務業者には登録しておりません。公告の参加資格名簿の「調査・コンサル・役務」とありますが、その「コンサル」は契約区分がコンサルまたは測量・建設・土木コンサルの意味ととらえて、当社は参加資格が有るということでしょうか。	契約区分がコンサル、測量・建設・土木コンサルという意味ではないので、参加資格はありません。資格者名簿掲載の契約区分が物品役務登録者であり、役務営業種目に市場調査・計画策定等を業務として登録している者のコンサルテイングとなります。
3	仕様書 (整備計画)	パース(透視図)の作成を想定されておりますか。想定されている場合、サイズ及び点数についてご教示願います。	想定していません。
4	仕様書 (検討委員会運営支援)	市場運営協議会及び専門部会は、どの程度の人数を想定されておりますか。また、それぞれの部会における学識経験者の招聘予定人数につきましてもご教示願います。	市場運営協議会の委員については13名、専門部会については10名程度を想定。 学識経験者については各会開催時に1名程度を想定。
5	仕様書 (検討委員会運営支援)	学識者への謝金は、受託者が支払うことを予定されておりますでしょうか。	受託者において対応をお願いします。
6	仕様書 (検討委員会運営支援)	市場運営協議会及び専門部会の会場費用は受託者の負担とお考えでしょうか。	会場については市場内会議室を想定しております。但し、視察先において会場等の手配については受託者において対応願います。
7	仕様書 (検討委員会運営支援)	市場運営協議会及び専門部会の方の視察にかかる費用は、受託者の負担とお考えでしょうか。	視察にかかる費用で車借上げのみについては、こちらで対応いたします。その他諸費用については、受託者で対応願います。